

## 議 事 概 要

|  |                                |
|--|--------------------------------|
| 会 議 名  | 令和6年度 第3回徳之島警察署協議会             |
| 会議日時   | 令和7年3月4日（火）午後3時～午後5時           |
| 会議場所   | 徳之島警察署 2階会議室                   |
| 出 席 者  | 1 協議会側 会長以下6人<br>2 警察署側 署長以下8人 |
| <p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会<br/>(2) 会長挨拶<br/>(3) 署長の説明・諮問、協議会委員の答申等<br/>(4) 要望・意見の聴取<br/>(5) その他<br/>(6) 閉会</p> <p>2 警察活動事例等紹介</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和7年度鹿児島県警察運営指針・運営重点の説明</li><li>管内の治安情勢と警察の取組状況の説明</li></ul> <p>(活動事例等紹介についての質問等)</p> <p>【委員】 窃盗事件が増えていると聞きましたが、再犯等が多いのですか。<br/>他にも高校を中退した子供が島に残って犯罪を犯していると聞いています。</p> <p>【署長】 再犯かどうかは捕まえてみないと分かりませんが、繰り返される傾向はあります。<br/>犯罪に関する情報提供をお願いします。</p> <p>【委員】 引きこもりと少年犯罪についてです。子供を育てるに当たって、どんな育て方が良いのか。家庭や教育で注意できるところはないか。ヒントがあれば教えてほしい。<br/>今の子供達に我慢させることも大事だと思っていますが、どうでしょうか。</p> <p>【生刑課長】 後ほど、事前に頂いた質問と併せて説明します。</p> <p>3 意見要望等（要旨）</p> <p>【委員】 若者の犯罪について質問です。<br/>引きこもっている少年達が、大きな事件を起こす前にどのように接したらよいか、警察ではどのように接しているか。<br/>また、不良少年との接し方についてもアドバイスをいただきたい。</p> <p>【生刑課長】 地域住民、学校、役場、児童相談所等と連携を図った対応を行っています。<br/>警察は、喫煙、飲酒、深夜徘徊等をする不良行為少年に対して、警察活動を通じて、必要な注意、助言その他の補導を継続的に行っています。</p> |                                |

【委員】 私たちが、少しでも何か出来ることがないかと思っています。

【署長】 知らないふりがいけないと思います。何か見聞きした場合は、警察等への情報提供をお願いします。

我々警察だけではできない面もあるので、いろいろな機関のアドバイスをもらうことも大切です。

関係機関と連携することが大事です。

【委員】 参考ですが、合同庁舎には児童相談担当がいます。

実際、各種会議等を通じて学校と連携しています。

【委員】 特殊詐欺被害防止について質問です。

高齢者や未成年者等への闇バイトや電話詐欺等の啓発活動について、また、相談や発生状況について教えて下さい。

【生刑課長】 闇バイトの啓発活動等です。

全国では、SNSにおいて、「闇バイト」の文言で容易に検索され、仕事の内容を明らかにせず高額報酬を示唆する投稿などにより、特殊詐欺や強盗等の実行犯を募るといった実態が確認されています。

警察においては、少年等に闇バイトへの応募を思い止まらせる取り組みとして、学校等で行われる非行防止教室等や関係機関との会議、鹿児島県警察ホームページ及び交番・駐在所が作成する広報紙等を通じて

- 闇バイトに応募した少年が犯罪者になってしまうこと。

- 自己の顔写真、住所等を募集者に送付することで犯罪に加担せざるを得なくなること。

- 強盗等の実行犯として都合よく利用された後は「捨て駒」として切り捨てられること。

等、闇バイトの実態について具体的に発信するようにしています。

また、少年が闇バイトに応募してしまった場合に、少年やその保護者が迷うことなく相談できるよう少年相談窓口や少年サポートセンターの役割の周知を強化し、少年が犯罪に加担しないよう、未然防止に努めています。

うそ電話詐欺の啓発活動等です

警察においては、コンビニ、金融機関等において、来客に対してチラシ等の配布や、交番・駐在所が作成する広報紙を通じて

- すぐに振り込まずに、家族や警察に相談すること。

- 簡単に儲ける話はないこと。

など、被害防止の広報をするほか、コンビニ店員、金融機関職員に対しても、ギフトカード等を購入する高齢者など詐欺被害のおそれがある客に対する声かけ依頼及び警察署への通報依頼をしています。

うそ電話詐欺に関する相談は当署へも多く寄せられています。

また、うそ電話詐欺の発生状況は、令和6年中鹿児島県での発生は237件で、被害額は合計約6億5千万円、徳之島署での発生は4件で、合計約1,100万円でした。

引き続き、被害防止に向けた取組みを行っていきます。

【委員】 大型トラックのスマホ使用について質問です。

たまにですが、対向車ですれ違う大型トラックの運転手がスマホ操作をしているのではないかと思います。ヒヤッとします。各会社への注意をお願いしたいです。

【交通課長】 運転中の携帯電話等の使用は「ながら運転」として全国的に関心の高い危険性の高い行為です。

当署においても、悪質、危険な交通違反として認識しており、重点的に取締りを実施しています。

また、当署では事業所等に対する法令講習においても管理者や従業員の方に「ながら運転」の危険性について講話を実施しています。

今後も事業所に対する交通安全教育と併せて、交通指導取締りを継続していきます。

【委員】 横断歩道の設置について質問です。

道路の維持管理については、県道の場合は鹿児島県、町道や農道の維持管理については、各市町村が担当していると聞いています。

兼久集落の道路工事が現在進行中ですが、兼久簡易郵便局前に横断歩道の設置が必要だと地域住民の方からの話も聞いています。

横断歩道の設置計画等の情報がありましたら教えていただきたいと考えています。

【交通課長】 公安委員会が設置する横断歩道には、交通の円滑を図るために「設置基準」があります。

基準では、同一路線上に横断歩道が設置されている場合、兼久郵便局がある非市街地であれば、横断歩道間の距離を200メートル以上確保する必要があるほか、横断者数等の条件があります。

御質問のあった兼久郵便局前ですと、同所から平土野方面へ約70メートル先の交差点に横断歩道が設置されておりますので、横断者数の調査等を行った上、既存の横断歩道の必要性を含めて新たに兼久郵便局前の設置について検討することとなります。

今後、必要な調査を行って設置の可否について回答します。

【委員】 災害時における自治体、消防等との訓練や連携について質問です。

大規模災害時における協力体制等、自治体等からの要請や検討会等がありますか。

【警備課長】 当署警備課につきましても、大規模災害に備えた自治体、消防等関係機関との連携について重要視しているところであり、その連携強化に向けた取組等を推進しているところです。

各町で行われる防災会議・訓練など当署に出席依頼があるものもありますが、出席依頼の無い行事等につきましても、警察側から積極的に参加しているところがあります。

具体的には、今年1月の「天城町防災訓練」への参加や、昨年3月の「伊仙町防災会議」、11月に行われた「三町合同の防災フェスタ」などの防災関連行事に参加し、関係機関との連携強化に努めています。

また、そのような行事への参加だけでなく、平素から良好な協力関係が築けるよう、各町役場関係機関等を訪問し、お互いが顔の見える、互いに意見が言い合える関係性の構築に努めています。

【委員】 亀徳小学校は防災に力を入れています。

警察にも声を掛けて連携が出来たらと思っています。

【署長】 声を掛けていただければ、是非参加したい。

(その他の追加質問)

【委員】 伊仙町のほーらい館前は、スクランブル交差点のようになっていて学生達が交差点の真ん中を渡っています。

【交通課長】 歩車分離式の信号機ですが、斜め横断は危険です。  
信号が変わり、交差点内に残ってしまうと危険です。

【委員】 以前、高校生風の少年がスマホをしながら原付を運転している姿を見ました。  
止まって操作すればいいのにと思いました。

【交通課長】 高校生に対し、交通安全について講話を繰り返し行います。

【委員】 事件で防犯カメラがあった方が良かったと思うことがありますか。

【署長】 防犯カメラの数が多くあった方がいいです。

個人宅の設置も増えています。

防犯カメラやドラレコを今回の事件で活用させてもらうこともあります。

防犯カメラを多く設置できれば、悪いことは出来ないという意識付けにもなります。

【委員】 無呼吸症候群の方で酸素吸入機を使用している人が、前夜に寝るとき使用しないと運転する時にぼーっとすると言っていました。

【交通課長】 極度の睡眠障害にもなると思います。

他にもてんかん等の病気も対象となる場合があります。

病気をお持ちの方は、安全運転相談や診断書の提出があるので利用をお願いしたいと思います。

【委員】 過去には警察と消防で犬田布岬で落ちた人を救助したことがありました。

警察と合同で救助訓練をしたこともありました。

【警備課長】 ぜひ合同訓練や連携ができればと思います。

【委員】 この時期、高校生が卒業式を終え、スクーターに3人乗りしたり、何か悪いことをしないか心配しています。

亡くなったりする若者を見たくありません。

この時期は、パトロールをお願いしたい

【交通課長】 この時期は、全国的に仮免許の者や免許取り立ての者が無謀運転をしたりすることがあり、死亡事故の発生が予想されます。

この時期だけではなく、注意喚起も含めて指導取締り等を行っていきます。

4 マイナ運転免許証に関する説明

5 交通取締りの指針に関する説明

6 安全運転体操に関する説明及び体験

7 飲酒運転ゴーグルの装着体験

8 装備資機材の活用等の説明

|     |  |
|-----|--|
| 備 考 |  |
|-----|--|